

事故周知・再発防止

災害の種類	労働災害(作業員)	工事区分	法粋工の立会準備
事故内容	梯子からの滑落	被災者	性別: ●性 年齢 ●●歳
被災状況	右側腹部痛・両側上下肢打撲挫創 背部打撲傷、頭部打撲傷、脳震盪	職業	法面作業員

[災害の概要]

現場の状況：
法粋工の立会準備(梯子及びテープの設置)作業
(1次下請である●●●●の作業員2名が作業)

事故の概要： 令和5年8月7日(月曜日)

- ・当日の植生基材吹付工の作業が終わり、翌日の法粋工の立会準備のため、出来形寸法のテープ及び梯子の設置作業を下請業者の作業員2名で行っていた。
- ・法面最上段と法面小段に分かれて作業を行い、小段にいる作業員B(補助者)が梯子を固定するための資材を取りに離れた際に、最上段にいる作業員A(被災者)が手助けをしようとして固定されていない梯子で降り、梯子と共に滑落した。

安全対策の有無： 有

- ・現場入場時には、新規入場者教育を行い、朝礼において作業内容の確認、KYミーティングを行い、危険の確認を行っていた。
- ・立会準備は降雨の影響を考慮した追加作業であったため、現場代理人の口頭による指示(梯子固定の作業は2名で行い、昇降する際は下段の者が梯子を押さえること)があり、作業員A(被災者)は了承の上作業を開始していた。
- ・現場にはロープ高所作業時に必要な親綱・命綱は設置されており、また、作業員A(被災者)はフルハーネスを装着していたが親綱・命綱と接続していなかった。

[再発防止策]

問題点：

- ① KYミーティングにおいて、ロープ高所作業時のフルハーネス、親綱・命綱の装着を指示したにも関わらず、作業員はこれを守らなかった。
- ② ロープ高所作業の現場で親綱・命綱の設備があるにも関わらず、作業員はフルハーネスに親綱・命綱を接続していなかった。
- ③ 作業員が固定されていない梯子を使用した。
- ④ 事故発生時における元請業者への速やかな報告・連絡が徹底されていなかった。

防止対策：

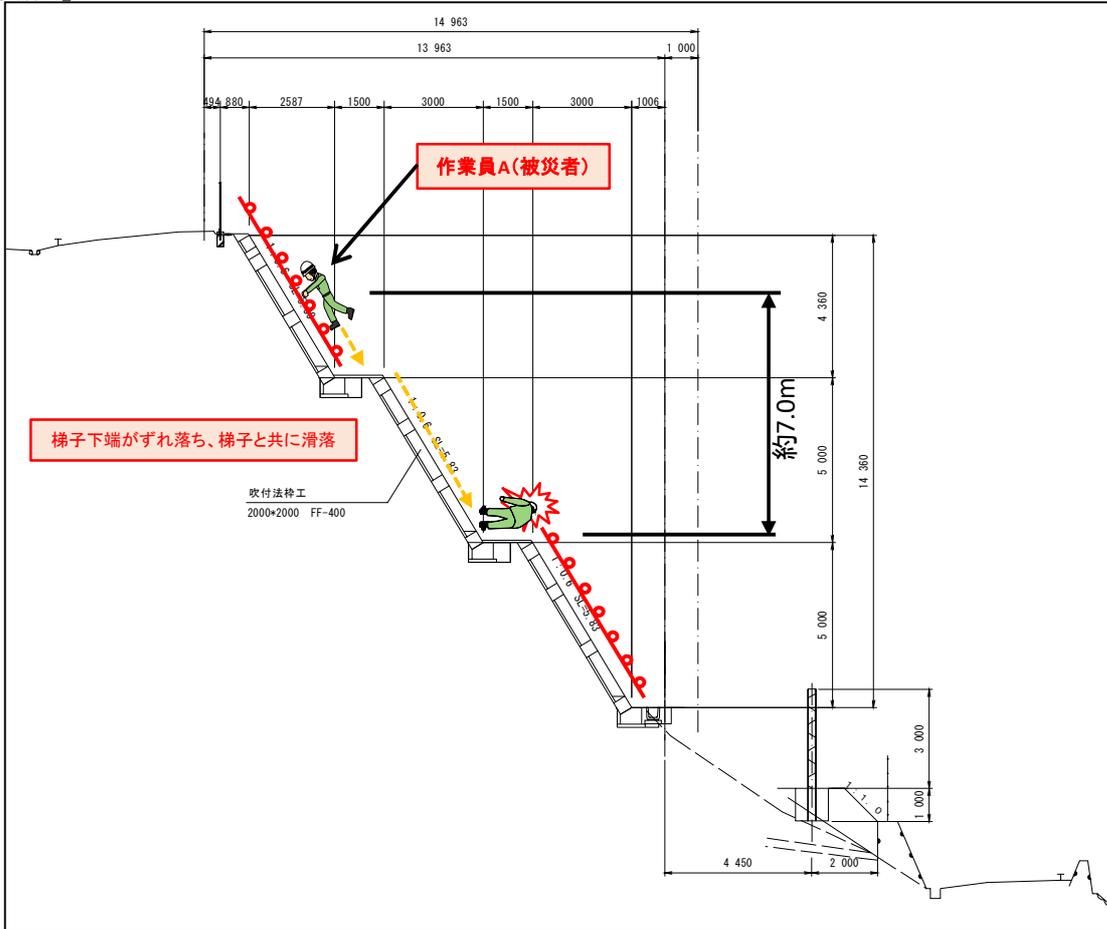
- ① ロープ高所作業時のフルハーネス、親綱・命綱の装着を厳守させるため、新規入場者教育、安全教育・訓練、災害防止協議会等を活用した教育により、周知徹底を図る。
- ② ロープ高所作業時において、元請業者は監視者を配置し、親綱・命綱の使用を点検・監視する体制をとる。
- ③ 梯子の使用時においても、補助者による梯子の支持や梯子が固定されていることを確認した上での使用を徹底する。
- ④ 事故が発生した場合は、下請業者で判断せず、いかなる場合でも元請業者へ報告するよう、①と同様に新規入場者教育、安全教育・訓練、災害防止協議会等を活用した教育により、周知徹底を図る。

【事故の状況が分かる写真または図面】

【平面図】



【横断面図】



【事故の状況が分かる写真または図面】

【事故状況】



[事故の状況が分かる写真または図面]

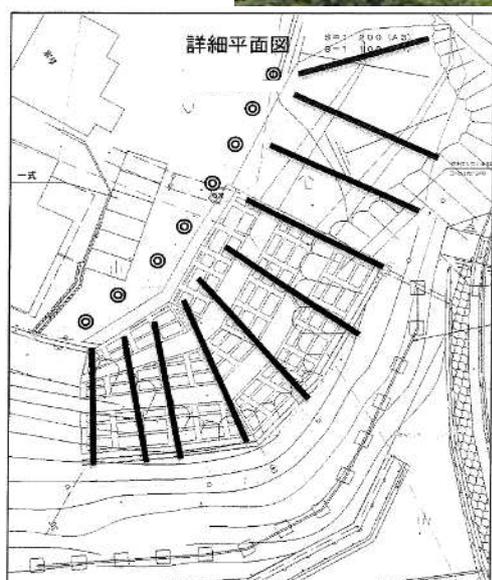
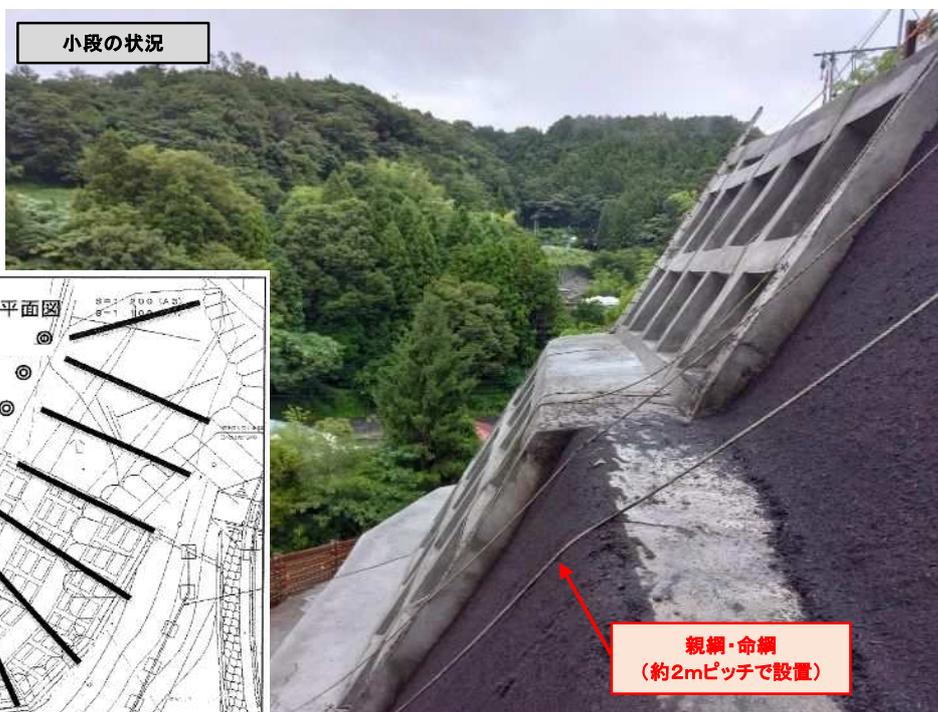
【安全対策の措置状況】

・親綱、命綱の設置状況

最上段の状況



小段の状況



<凡例>
— 親綱・命綱
◎ 支持物(H鋼杭)

【事故の状況が分かる写真または図面】

【防止対策】

